

特記仕様書

(適用範囲)

- 1 公益財団法人神奈川県公園協会（以下、「甲」という。）が委託する県立保土ヶ谷公園施設内消防設備点検及び防火対象物点検業務を実施するために、受託者（以下、「乙」という。）が遵守しなければならない事項を示すものである。

(目的)

- 2 本委託業務は、施設内消防設備点検及び防火対象物点検業務を行うものである。

(業務箇所)

- 3 業務箇所は次のとおりとする。
 - 1) 箇所 県立保土ヶ谷公園
 - 2) 住所 横浜市 保土ヶ谷区 花見台 4-2
 - 3) 施設 硬式野球場、管理事務所、サッカー場、ラグビー場、体育館、プール管理棟

(業務期間)

- 4 業務期間については次のとおりとする。
 - 1) 令和4年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(点検内容)

- 5 業務内容については次のとおりとする。
 - 1) 各施設における消防設備（消火器具等）の点検
 - 2) 各施設における誘導灯及び標識等の点検
 - 3) 各施設における防火排煙設備の点検
 - 4) 各施設における非常電源の点検

(実施日)

- 6 業務実施日については次のとおりとする。
 - 1) 実施月は年2回とし、原則7月及び1月で実施する。
 - 2) 実施日は実施前までに甲乙協議するものとする。

(報告書の提出)

- 7 乙は、点検後速やかに消防法の様式により報告書を作成し3部甲に提出するものとする。

(守秘義務)

- 8 乙は、この業務で知り得た施設管理や個人情報等は、外部に漏洩してはならない。

(協議)

- 9 疑義が生じた場合は甲乙協議の上定めるものとする。

